

熊本県公報

第12975号
令和2年(2020年)
11月6日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (建築課) 2
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (//) 3
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (//) 4
- 保安林の指定の解除に関する予定…………… (森林保全課) 5
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5

公 告

- 第49回採石業務管理者試験の合格者の決定…………… (エネルギー政策課) 5
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 5
- 特定調達契約(機械系コンピュータ室等パソコン)に係る落札者の決定…………… (管理調達課) 5
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 7

登 載 依 頼

- 熊本県森林審議会開催の開催…………… (森林審議会) 7
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (選挙管理委員会) 8
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 8
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 9
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 10
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 11
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 11
- 指定講習機関の代表者の変更…………… (警察本部運転免許課) 11
- 運転免許取得者教育の認定を受けている自動車教習所の代表者の変更…………… (//) 11
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和2年度(2020年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部情報管理課) 12
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和2年度(2020年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (//) 12
- 令和2年度(2020年度)熊本県明るい選挙推進協議会第2回会議の開催…………… (明るい選挙推進協議会) 16

告 示

熊本県告示第833号
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、令和2年(2020年)11月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	坂本人吉線	球磨郡山江村大字万江丙字和七畑 82番3地先から 同所	32.0	防交安 (災害防 除)

	82番3地先まで	
2	供用を開始する期日	令和2年(2020年)11月6日

熊本県告示第834号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)11月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	氷川八代線	八代郡氷川町大字大野字本山 238番地先から 同所 126番地先まで	110.6	防交 (改築)

2	供用を開始する期日	令和2年(2020年)11月6日
---	-----------	------------------

熊本県告示第835号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第2項の規定により、平成30年(2018年)3月13日熊本県告示第192号(造成宅地防災区域の指定)、平成30年(2018年)7月13日熊本県告示第567号(造成宅地防災区域の指定)、平成29年(2017年)12月22日熊本県告示第1108号(造成宅地防災区域の指定)、平成31年(2019年)3月1日熊本県告示第164号(造成宅地防災区域の指定)で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 市ノ後地区(その2)造成宅地防災区域
上益城郡益城町大字木山字市ノ後553番7の一部(次の図に示す部分に限る。)、553番7地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、553番18、553番18地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 2 市ノ後(その3)地区
上益城郡益城町大字木山字市ノ後552番8、552番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、552番3の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 3 市ノ後地区造成宅地防災区域
上益城郡益城町大字木山字市ノ後545番1、545番3、548番2、548番3、548番4の一部(次の図に示す部分に限る。)、548番2地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 4 木山・宮園地区(大規模)
上益城郡益城町大字木山字市ノ後542番1、542番2、542番3、542番4、542番5、542番6、543番1、543番2、543番3、543番4、543番5、544番、544番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、545番1、545番2、545番3、546番1、546番5、546番7、547番1、548番1、548番2、548番3、548番4、548番5、549番1、549番2、549番3、549番4、549番5、549番6、551番1、552番1、552番2、552番3、552番4、552番5、552番6、552番7、552番8、553番1、553番2、553番3、553番4、553番5、553番6、553番7、553番8、553番9、553番10、553番11、553番12、553番13、553番14、553番15、553番16、553番17、553番18、554番2
上益城郡益城町大字木山字下辻555番1、555番2、555番3、555番4、555番5、555番6、555番7、555番8、555番9、555番10、555番11、555番12、555番13、556番1、556番2、556番9、556番11、556番12、556番13、556番14、556番15、556番16、556番17、556番18、556番19、556番20、556番21、556番・557番合併3、556番・557番合併4、556番・557番合併5、556番・557番合併6、556番・557番合併7、558番1、558番2、558番3、558番4、558番6、558番7、558番8、558番9、55

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）7月17日熊本県告示第581号（造成宅地防災区域の指定）、令和元年（2019年）6月7日熊本県告示第84号（造成宅地防災区域の指定）、令和元年（2019年）6月28日熊本県告示第136号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 山内地区（水越①）
上益城郡御船町大字水越字山内947番、947番2、948番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、948番2の一部（次の図に示す部分に限る。）、947番2地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 2 上古閑原（Cブロック）地区（高木⑩）
上益城郡御船町大字高木字上古閑原2145番11、2145番12、2145番11地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 3 落見地区七滝③
上益城郡御船町大字七滝字落見6156番、6156番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 4 東禅寺地区辺田見⑦
上益城郡御船町大字辺田見字東禅寺868番2、868番3
- 5 中畑地区Aブロック（田代①）
上益城郡御船町大字田代字中畑7494番1、7494番2
- 6 中畑地区Bブロック（田代②）
上益城郡御船町大字田代字中畑7514番1、7513番

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第837号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）6月22日熊本県告示第514号（造成宅地防災区域の指定）、平成30年（2018年）11月26日熊本県告示第987号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 下小森地区
阿蘇郡西原村大字小森字小東66番、66番2、76番1、76番2、80番、81番の一部（次の図に示す部分に限る。）、82番、83番、84番、85番、86番、87番、91番、92番、93番、129番、132番、82番地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、129番地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、443番2地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、76番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、92番地先の道、66番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
阿蘇郡西原村大字小森字葉山439番、440番、441番、442番1、443番2
- 2 上布田地区
阿蘇郡西原村大字布田字北道角2069番、2070番、2071番、2072番、2096番、2097番1、2097番2、2100番1、2101番1、2102番1、2103番1、2104番1、2105番、2106番、2107番1、2107番3、2107番5、2116番地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、2097番1地先の水の一部（次の図に示す部分に限る。）、2100番1地先の道、2101番1地先の道、2071番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、1693番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、2070番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
阿蘇郡西原村大字布田字南道角2108番1、2108番2、2108番3、2109番1、2109番2、2111番、2111番2、2112番、2113番、2116番、2117番、2118番の一部（次の図に示す部分に限る。）、2116番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第838号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により農林水産大臣から次の保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 解除予定保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町早楠字鷹羽重1613番3(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第839号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)11月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡益城町大字寺迫 66番3地先から 同所 70番2地先まで	74.4	社会資本 整備総合 交付金

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)11月10日

公 告

熊本県公告第653号

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により実施した第49回採石業務管理者試験の合格者は次のとおりである。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号

7、8、15、18、19、25、27、29、37、38

熊本県公告第654号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡甲佐町大字早川1760番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社親和技建
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字滝川字大塚1319番10
- 4 道路の幅員 6.00メートルから6.12メートルまで
- 5 道路の延長 41.56メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)10月19日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第70号

熊本県公告第655号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊

本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
機械系コンピュータ室等パソコン 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年(2020年)9月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
SCSK株式会社 プラットフォームソリューション事業部門
プラットフォームソリューション事業部門長 新庄 崇
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目30番23号
- 5 落札金額
76,890,000円(うち消費税及び地方消費税の額6,990,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年(2020年)7月28日

熊本県公告第656号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営第二上益城中央地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第二上益城中央地区土地改良事業(農業用排水施設)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和2年(2020年)11月9日から令和2年(2020年)12月7日まで
- 3 縦覧場所
甲佐町役場

熊本県公告第657号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人肥の川南	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿野字式参番割885番1ほか1筆
立作 浩一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字畑1948番101ほか1筆
吉村 陽一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田538番1
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上413番1ほか1筆

- 2 認可年月日
令和2年(2020年)10月30日

熊本県公告第658号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字田口字平石816番1ほか2筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字田口字下松2602番ほか2筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字府領字下平下506番ほか2筆
渡邊 泰治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字比良295番1ほか1筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)10月30日

熊本県公告第659号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字除ノ上1648番182
278.52平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市西区花園四丁目12番25号
江上 和哉、江上 芳絵

熊本県公告第660号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市隈府字下堀外808番、同809番、同810番1、同810番2、同814番1及び同824番2
5,782.52平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
ダイレックス株式会社

登載依頼

熊本県森林審議会公告第1号

熊本県森林審議会を、次のとおり開催します。
令和2年(2020年)11月6日

熊本県森林審議会事務局

- 1 開催日時
令和2年(2020年)11月16日(月)
午前9時30分から
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 天草地域森林計画(案)について
(2) 地域森林計画変更計画(案)について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問合せ先
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県森林審議会事務局(熊本県農林水産部森林局森林整備課森林経営企画班)
 (096-333-2438)

熊本県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

政治団体設立届

(1) 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党熊本県第4区総支部	矢上 雅義	池田 ケイ子	熊本県八代市旭中央通20-10旭中央オフィスビル1階	衆議院議員	○	令和2年(2020年)9月29日

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	届出年月日
馬場こうせい後援会	馬場 功世	友枝 真	熊本県熊本市東区健軍4-3-7-101	衆議院議員	令和2年(2020年)8月7日

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大塚益雄とまちづくりを進める会	大塚 益雄	松本 幸祐	熊本県菊池郡大津町大津400-38	令和2年(2020年)9月24日
尾崎ゆきほ後援会	尾崎 幸穂	尾崎 朱実	熊本県阿蘇郡西原村布田1034-22	令和2年(2020年)9月1日
熊本県警備業連盟	渡邊 勝彦	鶴崎 幸司	熊本県熊本市中央区紺屋今町9-6 熊本紺屋今町ビル5階 ALSOK熊本株式会社内	令和2年(2020年)9月25日
熊本県民主改革協議会	中山 弘幸	田辺 正信	熊本県熊本市中央区神水1-6-1 県庁正門前ビル1F	令和2年(2020年)8月28日
熊本のまちづくりを考える会	幸村 香代子	河村 邦子	熊本県八代市本野町2027-1	令和2年(2020年)9月9日
産廃場建設反対運動評議会	矢野 恵	平井 利輝	熊本県球磨郡あさぎり町深田西205	令和2年(2020年)8月26日
高橋龍一を励ます会	脇山 清隆	池田 一矢	熊本県山鹿市久原5394	令和2年(2020年)9月2日
永田たけひろ後援会	永田 壮拓	永田 義文	熊本県山鹿市方保田827	令和2年(2020年)7月2日

熊本県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公

表する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

届出事項等の異動届

(1)政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党熊本県第1区総支部	中山 弘幸	会計責任者の氏名	山下 初男	大塚 信弥	令和2年(2020年)8月31日
自由民主党熊本県ときわ会支部	中尾 裕二	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市西区 春日3-15-45 JR熊本駅高架下事務所棟 JR九州エージェンシー(株) 熊本支店	熊本県熊本市西区 春日3-15-1 豊肥本線高速鉄道保有 (株)	令和2年(2020年)9月24日
		代表者の氏名	中尾 裕二	寺尾 昭一	
自由民主党熊本県土地改良支部	池田 雄一	会計責任者の氏名	青山 勝	坂本 栄治	令和2年(2020年)7月1日
自由民主党東陽支部	梅田 行憲	会計責任者の氏名	中野 敏憲	三隅 義也	令和2年(2020年)9月1日
自由民主党多良木支部	吉瀬 浩一郎	会計責任者の氏名	落合 健治	林田 俊策	令和2年(2020年)6月1日
自由民主党熊本県荒尾市第一支部	島田 稔	主たる事務所の所在地	熊本県荒尾市宮内 188	熊本県荒尾市宮内 188-1	令和元年(2019年)6月21日

(2)その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
檜崎まさはる後援会	後藤 俊一	会計責任者の氏名	関 知徳	緒方 富雄	令和2年(2020年)4月1日
北岡せいと後援会	北岡 星斗	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区 新町1-8-5-1101	熊本県八代市本野町 2568-1	令和2年(2020年)3月1日
熊本県行政書士政治連盟	井口 由美子	会計責任者の氏名	林 誠	多山 寿一	令和2年(2020年)8月7日
熊本県産業・資源循環政治連盟	野原 雅浩	代表者の氏名	野原 雅浩	大野 羊逸	令和2年(2020年)7月17日
熊本県歯科衛生士連盟	内場 絹代	主たる事務所の所在地	熊本県玉名郡和水町 板桶2579-1	熊本県山鹿市山鹿 943-5 中山気付	令和2年(2020年)7月1日
		代表者の氏名	内場 絹代	中山 美紀	
		会計責任者の氏名	堀川 由美子	佐藤 はるみ	
熊本県商工政治連盟	笠 愛一郎	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区 安政町3-13 熊本県商工会館内	熊本県熊本市中央区 南熊本5-1-1 テルウエル熊本ビル3階	令和2年(2020年)4月1日
熊本県中小企業政治連盟	岩永 研一	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区 安政町3-13	熊本県熊本市南区 流通団地1-21	令和2年(2020年)5月26日
熊本県土地改良政治連盟	中村 博生	会計責任者の氏名	青山 勝	坂本 栄治	令和2年(2020年)7月1日
熊本市保育推進連盟	重岡 啓一	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市北区 兔谷1-3-82	熊本県熊本市北区 清水万石4-5-5	令和2年(2020年)7月17日
		会計責任者の氏名	江藤 美信	上野 誠之	
幸山政史後援会	小森 隆	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区 尾ノ上1-22-31-102	熊本県熊本市北区 真町378-1	令和2年(2020年)8月1日
幸山政史の会	幸山 政史	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区 尾ノ上1-22-31-102	熊本県熊本市北区 真町378-1	令和2年(2020年)8月1日
島田稔後援会	丸尾 淳一	主たる事務所の所在地	熊本県荒尾市宮内188	熊本県荒尾市宮内 188-1	令和元年(2019年)6月1日
成松ゆきお後援会	成松 由紀夫	代表者の氏名	成松 由紀夫	谷岡 末利	令和元年(2019年)9月6日
		会計責任者の氏名	高崎 信昭	高野 都	
野田ゆみ後援会	野田 学	会計責任者の氏名	藤本 ゆかり	深浦 淳美	令和2年(2020年)7月1日
本田雄三後援会	本田 雄三	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区 月出6-5-15	熊本県熊本市東区 長嶺東2-14-60	令和2年(2020年)3月20日

※「異動年月日」は届出が行われた年月日ではなく、異動事項が発生した年月日になります。

熊本県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

政治団体解散届

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党熊本県天草市第一支部	西岡 勝成	令和2年(2020年)6月30日
立憲民主党熊本県第4区総支部	矢上 雅義	令和2年(2020年)9月14日
立憲民主党熊本県連合	矢上 雅義	令和2年(2020年)9月14日

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
岩田重成後援会	森田 善治	令和元年(2019年)7月4日
宇城市民の会	野田 和子	令和2年(2020年)7月15日
甲斐純一郎後援会	甲斐 純一郎	令和元年(2019年)12月27日
こうもと達人後援会	塚本 忠	令和2年(2020年)8月27日
坂田竜義後援会	坂田 竜義	令和2年(2020年)6月30日
新日本もっこす塾	北野 雄二	令和元年(2019年)12月31日
清流川辺川の会	茂吉 隆典	令和2年(2020年)9月14日
たばた幸治後援会	田端 幸治	令和2年(2020年)7月3日
ともえだ和明後援会	吉井 一利	令和元年(2019年)12月30日
永木誠後援会	永木 誠	令和元年(2019年)12月1日
成松ゆきお後援会	成松 由紀夫	令和元年(2019年)12月31日
西岡勝成後援会	西岡 勝成	令和2年(2020年)6月30日
橋本進を育てる会	田中 浩	令和元年(2019年)12月31日

※「解散年月日」は届出が行われた年月日ではなく、政治団体が解散した年月日になります。

熊本県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和2年(2020年)11月6日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

資金管理団体指定届

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
馬場 功世	衆議院議員	馬場こうせい後援会	熊本県熊本市東区健軍4-3-7-101	令和2年(2020年)8月4日

熊本県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

資金管理団体届出事項の異動届

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
幸山 政史	幸山政史の会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区尾ノ上1-22-31-102	熊本県熊本市北区貢町378-1	令和2年(2020年)8月1日
本田 雄三	本田雄三後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区月出6-5-15	熊本県熊本市東区长嶺東2-14-60	令和2年(2020年)3月20日

※「異動年月日」は届出が行われた年月日ではなく、異動事項が発生した年月日になります。

熊本県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

資金管理団体でなくなった旨の届

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
坂田 竜義	坂田竜義後援会	令和2年(2020年)6月30日
田端 幸治	たばた幸治後援会	令和2年(2020年)7月3日
西岡 勝成	西岡勝成後援会	令和2年(2020年)6月30日

熊本県公安委員会告示第16号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により指定講習機関から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年11月6日

熊本県公安委員会委員長 小 野 長 門

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社玉名自動車学園 玉名市向津留532番地 深浦 隆介	大洋自動車学校 玉名市向津留532番地	初心運転者講習	代表者の氏名	岩木 健	令和2年10月21日
	大洋第二自動車学校 玉名市築地761番地				

熊本県公安委員会告示第17号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により認定教育実施者から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。
令和2年11月6日

熊本県公安委員会委員長 小 野 長 門

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社玉名自動車学園 玉名市向津留532番地 深浦 隆介	大洋自動車学校 玉名市向津留532番地 大洋第二自動車学校 玉名市築地761番地	代表者の氏名	岩木 健	令和2年10月21日

熊本県警察本部告示第10号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和2年（2020年）年11月6日

熊本県警察本部長 岸 田 憲 夫

1 競争入札に付する事項

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（令和2年度（2020年度）導入分）の賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有する者と決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）11月16日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第119号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）11月6日

熊本県警察本部長 岸 田 憲 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（令和2年度（2020年度）導入分）の賃貸借

(2) 借入物品及び数量

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器 一式

(3) 業務に係る発注・契約担当部局

- 熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係（熊本県庁警察棟4階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（令和2年度（2020年度）
導入分の賃貸借に係る要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (6) 契約期間
契約締結の日から令和8年（2026年）12月31日（木）まで
- (7) 借入期間
令和3年（2021年）4月1日（木）から令和8年（2026年）12月31日（木）まで
- (8) 納入期限
令和3年（2021年）3月31日（水）まで
- (9) 納入場所
仕様書のとおりとする。
- (10) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札は、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者について、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (11) 入札金額
入札金額は、賃借料（保守料込み）1月当たりの借入金とする。見積に当たっては、69月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (13) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のおうち業務区分が「委託」に登録している者であること。アからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更がない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）11月16日（月）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
1(4)の入札担当部局
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び納入機器等一覧を令和2年（2020年）11月24日（火）午後5時までに熊本県警察本部警務部情報管理課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再

生計画認可の決定を受けていること。契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊
(5) 熊本県告示第81号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊
本県告示第81号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であつたとき、又は暴力的に非難されるとき、
アイ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、
ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、
オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、又は暴力団員等と社会的に非難されるとき、

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除
※ 役員等とは、個人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ
※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるとき」とは、暴力団員等が
参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等が招待すること、又は、暴
力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われる場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者で
あることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
アイ 競争入札参加資格確認申請書
ウ 機能等証明書技術審査結果通知書
役員等一覧

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形
式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)
アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超
える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)ア
に掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、
(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。さ
らに、入札及び資格確認申請の締結権限のない者のICカードを使用して提出。さ
らに競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
(1)アからウまでに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限
る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和2年(2020年)12月1日(火)午後5時まで
(4) 提出先
1(4)の入札担当部局
(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出
があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)12月1
日(火)午後5時まで受け付ける。
(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説
明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日か
ら令和2年(2020年)12月17日(木)まで行う。

(3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年
(2020年)12月16日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札す
ること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和2年(2020年)12月17日(木)午前10時
(イ) 場所 1(4)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入
札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送
により提出を行うときは、令和2年(2020年)12月16日(水)(必着)
までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付において
は、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するととも

- に、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(7)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(4)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数、再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額の単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（69月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす

- る。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
 熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係
 電話番号 096-381-0110（内線2443）
 ファックス番号 096-381-2048
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the services to be leased :
 A set of servers for Kumamoto Prefectural Police
- (2) Date and Place for tender:
 Date: December 17 2020, 10:00 am
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
 Information Management division
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8610, Japan
 Phone: 096-381-0110(2443)
- (4) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

令和2年（2020年）11月6日

熊本県明るい選挙推進協議会会長職務代理者 橋口尚正

- 1 開催日時
 令和2年（2020年）11月24日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
 熊本市中央区水前寺公園28-51
 ホテル熊本テルサ2階 ひばり
- 3 議題
- (1) 令和2年度（2020年度）上半期の事業実施状況報告について
- (2) 令和2年度（2020年度）明るい選挙啓発作品コンクール審査（習字）
- (3) その他
- 4 傍聴の定員
 10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）
 （電話096-333-2104（ダイヤルイン））